

# むつみ

第58号 2012. 1

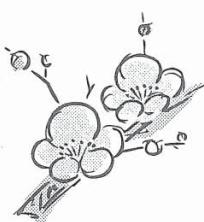


福島県土地改良団体職員連絡協議会

## 目 次

福島県における東日本大震災、新潟・福島豪雨、  
台風15号豪雨による被害状況について

新年のご挨拶	福島県土地改良団体職員連絡協議会	1
会長 永 峯 真	水土里ネット福島	2
（福島県土地改良事業団体連合会）		
専務理事 茂木 功一	水土里ネット福島	19
東北地方太平洋沖地震の被災現状と復旧・復興へ		
渡辺 豊	坂内 隆芳	17
第三十五回総会		
永年勤続表彰	3	
永年勤続表彰受賞について	6	
会津中央土地改良区	7	
二瓶 刚史	7	
3・11東日本大震災に思う	7	
阿武隈川上流土地改良区	7	
宮田 洋	9	
3・11東日本大震災復興支援 水土里の集い	9	
～第三十四回全国土地改良大会inみやざく		
支部だより	11	
新会員です！よろしくお願ひします！		
今の仕事について思つこと	21	
梁川町土地改良区	21	
齋藤 享子		
宜しくお願ひします	21	
福島市土地改良区	21	
高橋 章		
初めまして	21	
小川町土地改良区	21	
鮎名 美香		
土地改良区業務に従事して	22	
昭和村土地改良区	22	
渡辺 稔雄		
改良区職員になつて	22	
会津若松市湊土地改良区	22	
五十嵐 邦明		
渡部 裕也		
年男・年女	23	
年男になつていた	15	
雄国山麓土地改良区	15	
山口 享司		
年女「みんなに支えられて」	15	
会津大川土地改良区	15	
大竹 幸		
今年の抱負	16	
会津北部土地改良区	15	
遠藤 龍輔		
表紙写真		
ふくしま むらの輝き写真コンテスト2010 最優秀賞		
「変わらない風景」		
渡辺 アツシさん（福島市）		



## 新年のご挨拶



福島県土地改良団体職員連絡協議会  
会長 永 峯 真

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、ご健勝で輝かしい新年を迎えたことと心からお慶び申し上げますとともに、当職員連絡協議会に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

しかし、未曾有の被害を受けた東日本大震災では、取り分けて本県の場合は原子力発電所事故と放射能の飛散のため、特に緊急避難区域などでは復旧復興に向けたがれきの撤去や、行方不明となっている方々の捜索もままならないまま新年を迎えて、新年の喜びの感情は薄く、ただ、年が改まれば除染等復興へ向けた作業が加速することを国や自治体、東電に期待し、併せて直接、間接に風評被害など多様な被害を受けた方々への早期補償の実現により、被災地と被災者の皆さんのが一日も早く立ち直られるようご祈念申し上げる次第であります。

さて、平成二十三年度総会は、本来であれば会津地区を会場として開催の予定でありましたが、大震災の影響により自粛することを幹事会で

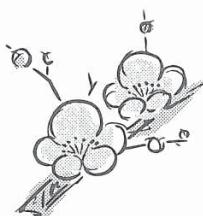
決定致しました。そのため、変則的ではありますが、書面表決の方法をとらせていただき、平成二十二年度の事業報告・収支決算の承認、平成二十三年度では会費及び協賛金の非徴収、補正予算について、平成二十四年度は会費及び協賛金・事業計画・収支予算について、その他にも役員補欠選任、弔意金規程の制定について、会員の皆様のご賛同により可決決定致しました。有難うございました。

なお、この度永年勤続等表彰受賞者の皆さんにおかれましては、本来であれば総会において表彰の栄に浴されるべきところでありましたが、総会の自粛という事情により郵送と致したこと誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。次期総会には、皆さんのが笑顔で出席できるような環境になることを役員及び事務局一同願つております。

ところで、現在、我が国はTPPに関して賛否が分かれており、現政権は重大な局面を迎えております。このようなときこそ拙速な判断は厳に慎み、農業農村が安全な食料供給、景観の保護、温暖化防止、国土保全等に多大に貢献していることを再確認していただきたいと思います。

また、日本国として主権を保つためにも諸外国の事情に右往左往しないよう、食料自給率向上や食の安全保障の確保が重要です。それには農業農村の継続と発展が不可欠で、そのために日本も欧米同様に国内農業の保護など新しい政策を講じるべきではないかと思います。

農業農村はどういう方向に向くのか、農村や集落の機能は将来にわたり維持できるのか、土地改良区に期待されることはますます多様化する中で、最後に、福島県が、東北が、日本が元気を取り戻し、会員の皆様にも輝かしい一年となりますことをご祈念致しまして、新年のご挨拶と致します。本年も宜しくお願ひ致します。



## 新年のご挨拶



水土里ネット福島  
(福島県土地改良事業団体連合会)

専務理事 茂木功一

な事態になりかねない状況にあります。

そのような中であるからこそ、少なくとも、私達、直接的な被害を受けていないもの達は、本県の復旧・復興に向けて、ポジティブに、そして、もっと、もっと前向きに考え、アクティブに行動を起こす年にしなければならないのではないか。

これからの復旧・復興に向けて、私達は、大きな壁や乗り越えなければならない様々な壁にぶち当たると思われますが、「真剣になると知恵が出る、中途半端だと愚痴が出る、やる気がないと言い訳が出る」（トヨタ自動車 篠浦専務の言葉）のだそうです。

明けまして、おめでとうございます。平成二十四年、新しい年が始まりました。

旧年に発生した東日本大震災や新潟・福島豪雨災、台風十五号災の復旧もままならない中で、更に加えて原発事故等の収束も暗中模索の中です、おめでとうと言うのも、何か、後ろめたい気持ちもありますが、何時までも、これらを引きずっているのも、決して良いことではないと思いますので、従来の挨拶から始めました。

日本には、「節目」と言う言葉があります。良いことがあつたとしても、何時までも浮かれていてはダメですよ。悪いことがあつたとしたら、何時までもクヨクヨしててはダメですよ。悪いことがあつたとしたら、何どうですか、と言ふことだと思います。

大震災から、十ヶ月以上が経とうとしていますが、原発事故は収束どころか、放射能汚染は拡散し、本県の産業基盤を根底から揺るがすよう

結びに、福島県土地改良団体職員連絡協議会の益々の発展と皆様にとって幸多い年となりますことを御祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

御協力の程、よろしくお願い致します。

## 第三十五回 總會

第三十五回総会は、東日本大震災の影響により、左記議案の審議が書面議決により可決承認されました。

### 第三十五回 總會提出議案

議案第一号 平成二十二年度事業報告の承認について  
議案第二号 平成二十二年度収支決算の承認について  
議案第三号 弁慰金規程の制定（案）について  
議案第四号 平成二十三年度会費・協賛金について  
議案第五号 平成二十四年度補正予算（案）について  
議案第六号 平成二十四年度会費・協賛金の額及び徴収方法（案）  
議案第七号 平成二十四年度事業計画（案）について  
議案第八号 平成二十四年度収支予算（案）について  
議案第九号 役員の補欠選任について

役職	氏名	所属	会中	会津	方部	県北	県中	会津	永峯真	会津宮川土地改良区	土地連	相双	幹事	副会長	会長	
監査員	代表監査員	(新)	渡辺	渡辺	菅波	渡部	後藤	佐藤	高笠	鈴木	武田	山寺	森田多恵子	遠藤喜雄	遠藤正一	会長
船生正一	橋本雄司	赤崎政司	渡辺隆	渡辺強	孝光	康徳	學	亨	喜市	衛	博之	一	社川沿岸土地改良区	伊達西根堰土地改良区	福島県土地改良事業団体連合会	安積疏水土地改良区
千軒平溜池土地改良区	須賀川市土地改良区	福島県土地改良事業団体連合会	福島県土地改良事業団体連合会	福島県土地改良事業団体連合会	福島県土地改良事業団体連合会	福島県土地改良事業団体連合会	福島県土地改良事業団体連合会	猪苗代町土地改良区	会津北部土地改良区	会津若松市湊土地改良区	矢吹西部土地改良区	母畑地区土地改良区	大玉土地改良区	福島県土地改良事業団体連合会	福島県土地改良事業団体連合会	
浜通り	会津中通り	会津土地連	土地連	いわき	相双	会津	会津	会津	会津	会津	会津	県南	県南	県中	県北	会中

(平成22年度～23年度)

# ◇職員連絡協議会規約◇

## 第一章 総 則

### (目的)

第一条 この会は、会員が誠実と愛情を基本として提携融和し、土地改良事業の発展に寄与することが職員の身分と社会的地位の向上を図る最も適切なる方途であることを確認し、その実現に必要な活動及び事業を行うことを目的とする。

### (名称及び事務所)

第二条 この会は、福島県土地改良団体職員連絡協議会を称し、事務所を福島県土地改良事業団体連合会（以下「土地連」という）内に置く。

### (事業)

第三条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦と福祉の向上に関すること。
- (2) 土地改良事業に関する調査研究並びに情報活動に関すること。
- (3) 会員相互の経済的地位の向上に関すること。
- (4) 土地改良事業の進展に必要な協力に関すること。

(5) その他目的達成のため必要なこと。

(選任)  
第六条 役員は、総会において選任する。

(会議の種類)  
第三章 会 議  
第十一条 この会の会議は、総会、幹事会及び監査員会とする。

### (総会の招集)

第四条 この会は、福島県内の土地改良団体に勤務する職員で、この会に加入した者をもつて組織する。

2 土地連各支部及び土地連本部にこの会の連絡所を置く。

### (役員)

第五条 この会に次の役員を置く。

会長	一名
副会長	三名
幹事	一八名
(会長、副会長を含む)	
監査員	三名

(うち一名は代表監査員)

2 前項の幹事の各管内の定数は、

次とのおりとする。

県 北	二名
県 中	二名
県 南	二名
南会津	一名
いわき	一名

会 津	五名
土地連	三名

3 第一項の監査員の定数は、中通り（県北・県中・県南の各管内に属する地域）、会津（会津・南会津の各管内に属する地域）、浜通り（相双・いわきの各管内に属する地域）の地域毎に各一名とする。

(任期)  
第七条 役員の任期は、二年とする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (職務)

第八条 会長はこの会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、会長欠けたときはその職務を代理する。

3 幹事は幹事会を構成し、この会の運営に関する重要事項を審議執行する。

4 監査員はこの会の業務及び会計の状況を監査し、その結果を幹事会及び総会に報告し、意見を述べなければならない。

5 代表監査員は、監査員会を代表し、監査業務全般を総理する。

(顧問等)  
第六条 役員の選出

(総会の議決方法等)  
第十四条 総会の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。

(幹事会の招集)  
第十五条 幹事会は、会長が必要の都度これを招集する。

第九条 この会に幹事会に諮つて、顧問及び参与若干名置くことができる。

(幹事会の議長)  
第十六条 幹事会の議長は、会長がこれにあたる。

(幹事会の選任)  
第十七条 幹事会は、会長が必要な協力をすること。

(幹事会の選任)  
第十八条 幹事会は、会長が必要の協力をすること。

(幹事会の付議執行事項)

第十六条 幹事会は、次の事項を付

議執行する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会で議決した事項の執行
- (3) 総会の議決を要しない軽微な事項の執行

2 会長は、緊急の場合幹事会に代えて、書面又は口頭で幹事の意見を求めることができる。

(幹事会の議決方法等)

第十七条 幹事会の議決は、幹事総数の半数以上が出席し、その過半數で決し、可否同数のときは議長が決する。

(監査員会)

第十八条 監査員会は、必要な都度代表監査員がこれを招集する。

2 監査員会は、監査計画、その他必要な事項を付議する。

第四章 経 費

(経 費)

第十九条 この会の経費は、会費・賛助金及びその他の収入をもつてこれに充てる。ただし、会費の額及び徴収方法は、総会でこれを定める。

(年 度)

第二〇条 この会の年度は、毎年四月一日に始まり三月三一日に終わる。

る。

第五章 補 則

(細則委細)

第二一条 その規約に定めるもののほか、この会の事業の執行に関し必要な細目は会長が別にこれを定める。

(事務局等)

第二二条 この会の業務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、事務局員・書記及び会計を置く。

3 前項の職員は、会長が幹事会に諮つてこれを任免する。

附 則

この規約は、昭和五十二年二月二十八日から施行する。

この規約は、昭和五十八年一月一日から施行する。

この規約は、昭和五十八年六月三日から施行する。

この規約は、平成六年七月十三日から施行する。

この規約は、平成十年四月一日から施行する。

この規約は、平成十三年四月一日から施行する。

この規約は、平成十八年七月十一日から施行する。

土地改良団体職員連絡協議会 功労者表彰規程

(雑則)  
第五条 表彰は、毎年総会において行う。

(目 的)

第一条 この会は、会員で県内の土地改良事業に功績のあつた者を

表彰して、土地改良事業の向上発展に寄与する。

第二条 前条の規程により表彰される者で、土地改良事業の実施推進又は、土地改良区の業務運営に尽力し優秀な成績を納めている功労者とする。

(表彰の基準)

第一条 この会員が火災・震災・風水害等により罹災し、ご逝去された方に対する弔慰基準を

定めるものである。

ただし、特に会長が必要と認めた場合はこの限りでない。

(対象者)

土地改良団体職員連絡協議会弔慰金規程

(目 的)

第一条 この規程は、会員が火災・震災・風水害等により罹災し、ご逝去された方に対する弔慰基準を

定めるものである。

ただし、特に会長が必要と認めた場合はこの限りでない。

(対象者)

第二条 本協議会会員とする。

(罹災時の状況)

第三条 勤務時間内とする。

(弔慰金額)

第四条 五万円とする。

第四条 会長は、提出された推薦者に基づき疑義がない場合は決定す

る。

附 則

この規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

# 特別功労者・永年勤続者表彰

## 特別功労者

小川町土地改良区

## 三十年勤続

安積疏水土地改良区

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

柳内 喜久子

伊藤 一美

菊地 勇一

阿部 真治

## 二十年勤続

雄国山麓土地改良区

猪苗代町土地改良区

福島県土地改良事業団体連合会

大竹 直子

皆川 直喜

佐藤 宏樹

五十崎 静香

## 十年勤続

伊達西根堰土地改良区

阿武隈川上流土地改良区

会津中央土地改良区

宮引 地田

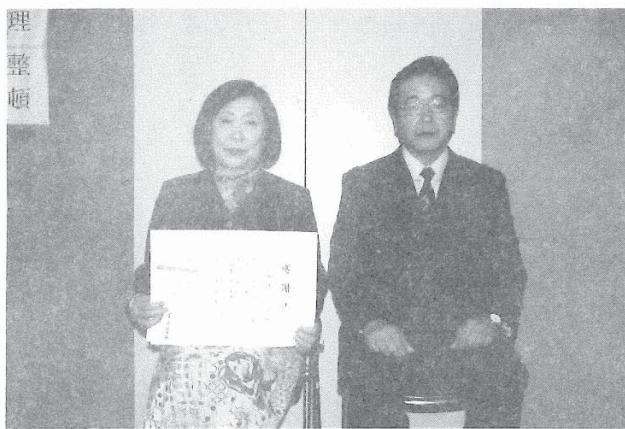
二瓶 刚史

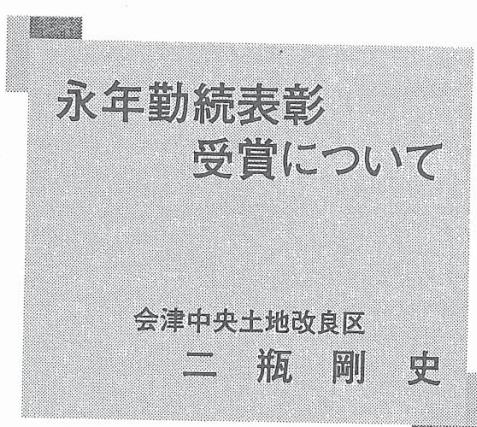
柳内 喜久子

今年度の永年勤続者表彰につきましては、総会を書面議決としたため、表彰の場を設けることができず、表彰状及び記念品をお送りするのみとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

特別功労者表彰につきましては、本協議会役員推薦により前会長柳内様を表彰することとなり、永峯会長が柳内前会長へ感謝状と記念品をお届けしました。

受賞者の皆様には健康に留意され、ますますご活躍されますようお祈りいたします。





永年勤続

今回、永年勤続ということで、受賞させて頂きましたが、本年三月十一日に起きた大震災を思うと、今回の表彰は無いものと考えています。

そんなことは、当たり前という方も多いおられると思いますが、その当たり前が出来ない方ほど言っています。

このようなケースは、多々あります、組合員へのサービスという面から見れば、電話等で納得は得られないけど直接話せば納得して頂けるということであれば、土地改良区にとつてはプラスになります。

原稿執筆依頼ということで、これまでの十年間でなく、これからの中間の考え方書きたいと思います。

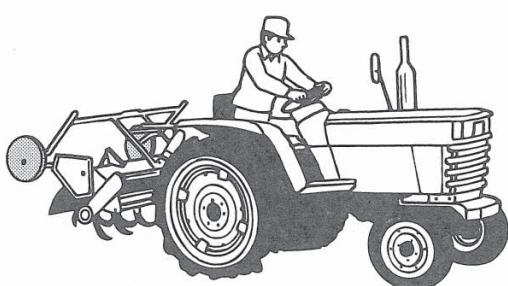
業務の中では、よく「効率化」ということが謳われていますが、現実的に出来るかと言えば、出来ないです。

例えば、組合員の方々を相手にす

ありがとうございます。  
それが、五十年、百年後の土地改良区がよくなるということであれば、時間等を先行して投資したいと思います。

## 3・11東日本 大震災に思う

阿武隈川上流土地改良区 宮田洋



この度は永年勤続十年表彰を受けることになりました大変有難うございました。土地改良区に勤めてはや十年が過ぎました。このような記念すべき表彰の年に東日本大震災とうこれまでに経験することのなかつた事態に遭遇するとは思ってもみませんでした。

福島県内には津波、福島原発の放射能により避難を余儀なくされる土地改良区の方々がいると聞いております。心よりお見舞いを申し上げます。

私個人的には、今まで無駄を無駄とは見ず、組合員へのサービスや投資という観点で業務をしてきましたが、からの十年間についても同様の考えでいます。

地震の直後、改良区事務所の安全を確認し、直ちにダムに駆けつけました。ダムに近づくと道路、そしてダム堤体に亀裂が入り周辺のいたる所に亀裂、それから落石と余震が続く中、点検を行いました。

この緊急時に電話等の通信手段が使えなくなつたことが事態の大きさを物語つておりました。

緊急時の対応とダム管理の難しさを改めて考えさせられました。また、丁度満水になつていた西郷ダムが決壊することがなくして本当に良かったと、今更ながらに思います。

西郷ダムについては、今後国による災害復旧事業により工事が行われることになりましたが、このようなことは二度と起こらないように祈りたい気持ちです。

今回の震災では自然災害の驚異を感じさせられましたが、これから

復旧、復興に向けて関係者の協力の

もとに明るく、前向きに頑張っていきたいと思います。

勤続十年の表彰と多分一生に一度の経験であろう大震災により、このような内容になつてしましましたが、皆様方にとっていろいろな意味で考えさせられる年ではなかつたかと思います。

今回の表彰に際しましては県土地連の皆様、また、関係者の皆様方にお礼を申し上げます。

まだまだ、福島県においては大変な状況は続くとは思いますが、来年は少しでも明るい話題が出てくることを願い結びと致します。有難うございました。



《西郷ダム被災状況》

# 3・11 東日本大震災復興支援 水土里の集い ～第34回全国土地改良大会inみやぎ～



平成23年10月20日(木)午後1時30分より、宮城県仙台市の仙台国際センターにおいて、「3・11東日本大震災復興支援 水土里の集い～第34回全国土地改良大会inみやぎ～」が全国水土里ネット・水土里ネットみやぎ主催で開催され、東日本大震災で被害を受けた東北の農業・農村の復興とともに、防災対策を含む、今後の整備事業を推進しようと、全国から関係者約1,100人が参加し、被災した農地や水利施設、海岸堤防など農業基盤の早期復旧や、水利施設の耐震対策などを確認しあった。

式典では、水土里ネットみやぎ伊藤会長が開催地を代表し、「この東北・日本を3月11日以前の美しく豊かな国土に再生することが、我々に与えられた最大の使命である。土地改良がその先頭にたち、農と国土を以前よりさらに素晴らしいものに復興させることが重要である。」と挨拶した。

続いて、全国水土里ネット（水土里ネット京都）野中会長が主催者を代表し、「震災は農村に大きな爪痕を残したが、この厳しい現状に立ち向かい土地改良区の底力を發揮しよう。」と述べた。



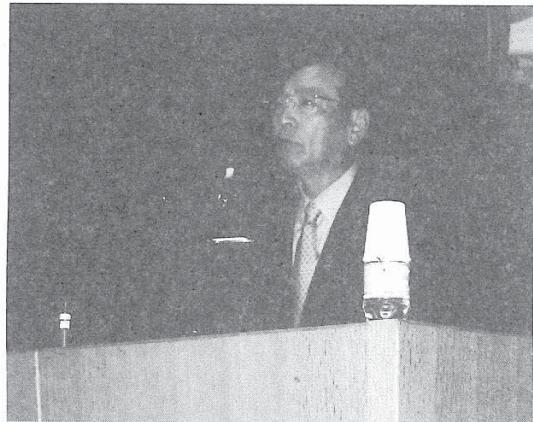
水土里ネットみやぎ伊藤会長



全国水土里ネット野中会長

このあと、来賓祝辞、土地改良事業功労者表彰式が行われ、本県からは、亀森大信土地改良区理事長が「全土連会長賞」を受賞した。

本集いにおいては、東日本大震災の情報共有を目的に岩手、宮城、福島、茨城県からの代表土地改良区より被害報告を行い、本県からは渡辺南相馬土地改良区理事長（兼鹿島町土地改良区理事長）が「津波と放射能にまげねえど！」と題して、南相馬市管内の被災状況と今後の農業再生に向けた復興計画や原発事故の影響と土壤汚染対策について説明し、「行政の思い切った支援が必要だ」と訴えた。



被災報告をする渡辺理事長

宮城県の農林水産部高橋次長から復興基本計画、農林水産省の林田農村振興局次長から全体の基調報告、宮城大学の加藤徹理事（水土里ネットみやぎ理事）から今後の農業復興について基調講演が行われ、「被災した農業基盤の復旧は緒に就いたばかり。土地改良なくして農業の復興はない。」と土地改良事業の重要性を述べた。



水土里ネット名取職員による大会宣言

大会宣言は、地元水土里ネット名取の職員により「農地や土地改良施設の早期の復旧・復興に組織の総力を挙げて取り組むとともに、輝かしい未来に向けて、食料の安定供給、地域環境の保全等多面的機能の確保、エネルギー対策、そして防災対策の推進に、土地改良の底力を発揮して全力で取り組むことを、被災地の地から宣言する。」と力強く読み上げられた。

最後に水土里ネットみやぎ副会長の閉会宣言があり、式典のすべてを終了した。

### 土地改良事業功労者表彰



亀森理事長(写真右)

☆全国土地改良事業団体連合会長表彰

亀 森 一 男 氏

大信土地改良区理事長

# 支部だより

## 県南支部

水土里ネット福島  
塩田 有子

### 【ご挨拶】

はじめに、去る三月十一日に東日本を襲いました大地震により被災、また避難をされました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

観測史上最大規模の地震ということで景観には多くの爪痕を残し私たちの住む、福島では原発事故という甚大な人的・物的被害が発生しました。

このことにより、日本社会の情勢は壊滅的な打撃を受け、大きな転換期を迎えています。復旧・復興に向けて思うことは国民一人一人が『痛み』を分け合い、その立場になつて忖度し、誰かの『ありがとう』の言葉が広がるよう努め築いていくことが再生への第一歩であると思いま

す。

どうか、隣の誰かの、遠くの誰か

の『ありがとう』を言う笑顔を思い浮かべてみて下さい。そこから出来ることが見つかるかもしれません。

### 【事業報告】

十月十四日（金）

事務局長連絡協議会

平成二十三年総会

場所 西郷村『星将』

出席人数 二十三名

例年であれば、六月に開催していましたが、震災に続き九月二十一日に起きた台風十五号の豪雨災害を受け先送りとなり、この時期に行うことになりました。

まず、開催するに当たって、前年使用した会場が、震災で被災し更地となつてしまい、急遽その近辺の場所を検討することから始まりました。

会場は、交通の便を考慮し、新白河駅近くに設置しています。

ここで、新白河駅について紹介します。

所在地が西郷村にあり、日本では唯一「村」にある新幹線乗り場となつ

ています。

会合では、農林事務所の所長はじめ農村整備部長・副部長・農村整備課長・農地課長に出席いただき震災・

台風十五号の豪雨災害での農地及び農業用施設の被害状況について報告をして頂きました。

本会からは、茂木専務と震災により挨拶顔出しが出来なかつた新たに

支部担当として

環境整備課長 渡辺 多吉さん

農村整備課長補佐 三浦 宏幸さん

の紹介をしました。

総会終了後の情報交換会では自己紹介も兼ねて終始和やかに会を終え

ることが出来ました。

### 【震災被害と対応】

①矢吹原土地改良区で管理している羽鳥湖及び隅戸川の自流を水源とする幹線用水路のパイプラインが破損

し白河市・須賀川市・矢吹町・鏡石町・泉崎村・中島村・天栄村の七市町村で全受益面積三千二百二十八haのうち約二千五百haの作付けが困難になつています。また、羽鳥湖の堤体上部の一部にも亀裂が発生しており、二十三年度内には復旧工事が完了する予定。

二十三年度内に本体施設を完了させ

二十四年三月・四月の通水試験を経て五月一日からの通水を目指している。

②阿武隈川上流土地改良区で管理している西郷ダムでも堤体の一部が亀裂等の被災を受けたが貯水量の低減と利用期間を縮減したものの河川自

流を利用し、どうにか作付けするこ

とが出来ました。

### 【最後に】

人は、経験から何かを学び、成長していく生き物であると思います。

経験から得た知識を活かし改良を重ねながら、作り出される「技術の進歩」とは果たして私たちの暮らしを快適にしてくれるものなのでしょうか。

最新の技術を駆使して造られた原

子力発電所ですが、その技術の先にあつた悲劇を止めるることは出来ませんでした。

また、宇宙では人工衛星がチリとなり浮遊し、宇宙船や新たな衛星との接触事故や地球への落下が危惧されています。

れているのかもしれません。

今日、抱えている数々の問題は、いつかきっと解決する手段が見つかること信じること。それが、『ふくしま』の希望であり糸ではないでしょ

うか。

今年は、昇龍の年。一人でも多くの人々の辛さや悲しみが癒えることを願い、穏やかな一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

「うばい合えば足らぬ  
わけ合えば安らぎ」

「うばい合えば憎しみ  
みつを

安心を脅かすモノと変化しているのです。  
その変化に伴い、これからは「破壊」から新たに「創造」に向けて取り組んでいく事が重要課題だと考えます。

モノがありふれる中で日々技術が進化して便利な世の中となつた今、眞実の豊かさ・幸福とは何かを問わ



## 会津支部

水土里ネット福島  
永嶋千代子

### 研修会に思う

三月十一日の東日本大震災から、まもなく一年が経過しようとしています。

被災されました多くの方々や、原故郷を離れ、避難を余儀なくされた皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに一日も早い復興・復旧をお祈り申しあげます。

千年に一度と言われる天災の恐ろしさを痛感させられた一年でした。

また、放射能による風評被害がいつになつたら収束するのか、先の見えない今日に思うことは、『三・一一以前』の大自然の土と水と共に生き、地域の方々との【糸】をもつて生活してきた『あの時』を取り戻すためには、今までの便利で快適さを求めていた考え方を決別して、ふくしま県民の一人一人が心ひとつとなつて、「本当の幸せや豊かさを真剣に考える機会」を取り入れながら、手を携

え合い『何となる!』という頑張る気持ちを後押しする発信が必要不可欠であると感じます。

昨年十一月二十九日に、「会津・南会津支部役職員合同研修会」を、受講者一三三名の参加のもと開催いたしました。

研修のテーマは、会津・南会津地域の土地改良区を取り巻く環境について「地域産業6次化」の促進に向けた講話を拝聴しました。

農産物の生産に係わる関係者や、農産物等を加工し、附加值を付け、安全で安心な食の提供を考え、その製品を消費者に届ける販路について、それぞれの分野で、互いに知恵を出し合い、研究し合いながら、連携を図り、進めることの必要性の大切さを感じました。

今後の土地改良区の役割として、今日までの農業農村整備事業の取り組みと総合した、「地域産業6次化進展への参画」ということも大きな課題であると思いました。

今回の研修会を通して、受講された会員の皆さんや、講師の方々との意見交換や話し合いの中で、「研修・勉強」と相まつた『出会いの場』

の必要性も、「これから支部活動の一つとして考慮しなければ」との思いを改めて感じた研修でした。

**水土里ネット初期職員研修会次第**

日時 平成23年12月7日(木)14時～ 8日(金)正午  
場所 会津若松市

1. 開 会

2. 主催者挨拶

3. 研 修 会

〈1日目〉

①農業農村整備と土地改良区  
会津農林事務所農村整備部主査 長谷川洋平 氏

②浜通りと会津の食で絆づくり  
会津農林事務所企画部技師 田中江利子 氏

③自己紹介ならびに職場での感想

〈2日目〉

①【ふくしまの農育】推進事業に係る田んぼの学校  
～柳津小学校での取り組み～  
会津農林事務所農村整備部技師 潤澤 修 氏

②今後の業務展開のために  
水土里ネット福島総務企画部長 小林 剛 氏  
質疑・提言

4. 閉会

平成二十三年十二月七日～八日に  
水土里ネット福島会津支部と会津方  
部土地改良団体職員連絡協議会の共  
催で「水土里ネット初期職員研修会」  
を開催しました。講師の方々や参加  
された方より感想をいただきました  
ので、ご紹介いたします。

## 水土里ネット初期職員研修に参加して

会津農林事務所農村整備部

農村環境整備課

長谷川 洋平

多様化する農業農村整備に求めら  
れる役割が多様化する中で、地域や  
農家と密接に関わり、農業農村整備  
を推進する組織である土地改良区が  
強くなることが求められている。

そのため研修会では、県の農業に  
ついて統計データを用いながら再認  
識していただくとともに、「いきい  
き ふくしま農林水産業振興プラン」  
達成のための「ふくしま農業農  
村整備推進のための行動計画」で土  
地改良区に求める役割、さらに土地  
改良区が抱える財政、事業、組織の  
課題について説明を行った。

難しい（硬い）内容にも関わらず  
熱心に聴講する姿に農業農村整備へ  
の熱意を感じたが、それに見合うだ  
けの私の技量が乏しかったことに反  
省させられた。また、多くの資料を  
提示したため説明の内容が薄くなっ  
てしまつた。

ポイントを絞つた説明、聞く人が  
実感できる身近なデータの提供など  
により、より良い説明（＝伝える技  
術）ができるよう自らの研修へとつ  
なげたい。

に参加して

会津農林事務所企画部  
地域農林企画課

田中 江利子

講演を実施した感想

講演内容については、土地改良区  
の職員への研修であるということを  
念頭において考えていましたが、少  
しでもお役に立つことがあつたの  
か、不安です。

農林事務所にいると、土地改良事  
業が農業農村に関する仕事のごく一  
部であることを強く感じます。しか  
し食料生産に欠かせない業務であり  
農業の基礎であることは間違いあり  
ません。今回の話の内容は、普段の  
土地改良業務へは直接関係のないよ  
うな内容でしたが、若手職員の皆様  
には農業関係、林業関係、食に関する  
ソフト事業などを含め、様々な事  
業などについても興味を持つてもら  
うきっかけとなつてもらえれば幸い  
です。

## 会津水土里ネット初期職員研修会に参加して

福島県会津農林事務所

技師

瀧澤 修

感想

講師を務めさせていただきました

会津農林事務所の瀧澤修といいます。今年度で採用三年目となり、講師を精一杯努めさせていただきました。拙い説明ですが聴講していただきありがとうございました。

今回は、食育の問題点から農育の必要性をお話し、農育の取組として柳津小学校での活動を報告させていただきました。平成十七年に食育基本法が施行され、六年が経ちます。このため私たちは食品の品質ばかり

に目がいき、伝統料理や農業（農村環境）に目が向いていません。農育とはこういった問題に対して、農村での実践活動を通して啓発していく環境教育です。柳津小学校では年間を通じて、田植えをはじめ稻刈り等を行いました。

日本の食の未来を担うのは若い人達であるのは確かですが、消費者、農漁業者、行政が一体となり取り組むことが必要であり、農育の推進が

この糸を強めるものとなり、日本の未来を輝かしいものとすると考えます。

## 会津水土里ネット初期職員研修会に参加して

水土里ネット福島

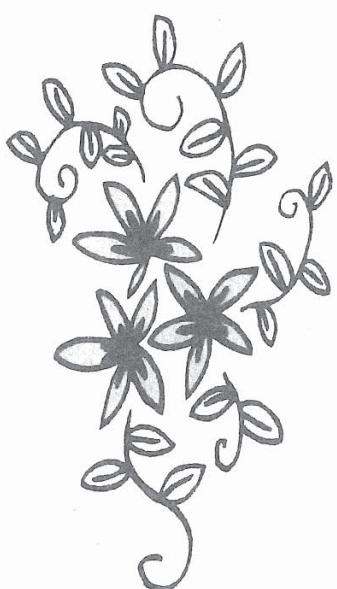
伊藤 慎之介

今回本研修会に初めて参加して、まず会津方面の土地改良区の若手職員の多さに驚きました。私は普段業務で会津方面の土地改良区の方と関わることが殆どありませんでした。加えて、同じくらいの若い世代の職員の方々とお会いする機会を持つということはこれまで経験したことが無く、初対面の方も多かつたのでとても新鮮でした。

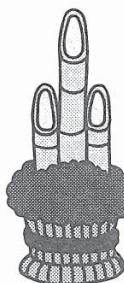
そして、各改良区職員の元気のよさと職員間の連帯感も印象に残りました。研修会だけでなく、その後の交流会で話をしていく中でも各改良区の職員と職員とが情報を共有し、よりよいものにしていこうと切磋琢磨する意思が全体を通して感じられました。土地連としてみても見習わなければならぬところであると感じました。

終わってみればあつという間の二

日間でしたが、本研修を通してこれらの土地改良区を担う若手職員の方々と交流を持つことが出来、非常に有意義な経験が出来ました。今後もこのような研修に参加していくければと思います。



年男·年女



年男になつていた・・

雄國山麓土地改良区

私がこのようなことを言うのもまだ早いと叱りを受けるかもしませんが、年が過ぎるのは早いもので本誌の依頼が届いて気付き、もうそんな年になつたのかと驚いておりま

先は長いので楽しみながら親父業（夫業）を経験させてもらおうと思  
います。

さて、子供もできるとよく将来のことを考えるようになりましたが、私の子供が社会へ出るころには福島県はどうなつていいのでしょうか。今現在でもここ会津では就職先が無

はすです。世界的に人口が食糧生産数を超えている昨今、いざれ起ころうであろう食糧飢饉もなつてからでは遅いことから日本の農業を改めて見直す機会が来たのではないかと思ひます。この最大級の困難を乗り越え、希望、魅力に満ち溢れる環境に生まれ変われるよう、今を支える方達が

被災された地域は農村地域が多く、土地改良事業に携わっている者として早期の復興を期待し、平和で安心して住めるまちづくりを願うもののです。

大幸 竹

年女

会津大川土地改良区

また、何回目の年女と書けばよいのか、ちょっと迷いましたが正直に「六十才」を迎えます。

「六十才」を迎えます。

年ですか、仕事でも私生活でも、私を支えて下さつた方々がいたから今まで頑張つて来られたと思います。皆様に感謝を申し上げます。

健康面では、大病をして入院した  
ということはありませんでしたが、  
常に不安はありました。平成四年に  
頸下線腫瘍のため、梁川町のクリ

は残つても畠に至つては未耕作地が  
加速度的に増えてくるのではないか  
と懸念しております。

ニックで手術を受けました。「なぜ、梁川町で?」ということですが、会津坂下厚生病院の外科の先生が、奥さんの実家がある梁川町に開業した事と、当時は北会津土地改良区の職員は私一人でしたので、賦課金の通知書を出したばかりで、休めなかつたのが理由です。

手術後も治療のため何ヶ月間は通いましたが、役場の中に事務所がありましたが、職員の方々に助けられました。

今は、土地改良区の合併により職員も五人いますので、安心して働いておりますが、健康でいられることが一番です。

私の友人（女）ですが、数年前から股関節に痛みがあると言い、ずっと我慢をして痛み止めの薬を飲んでいましたが、昨年の十二月に手術を受けました。入院する前から休んでいる間の仕事のことを口にし、手術後、お見舞いに行つてもやはり仕事を気にしていましたが、職場の上司に「仕事に復帰して、車が必要な時は運転手を付けるから心配するな。」と言つて頂いたそうで、とても嬉しそうでした。やはり「人」は皆支え合つて生きているのですね。

私は、これといった趣味はないの



ですが、これからも皆さんに支えられながら楽しい人生を過ごせたらと思っています。母・息子夫婦・孫達と一緒に住んでいますが、たまには気の合う友人達と、おいしいお酒を飲みながら・・・これからもよろしくお願い申し上げます。

## 今年の抱負

会津北部土地改良区  
遠藤龍輔

明けましておめでとうございます。

今年の年男という事で寄稿依頼があり、書かせて頂く事になりました。前回の時は、授業か何かでただ何となく抱負を書いていた記憶があります。折角、こういう機会を頂いたので今年の抱負を考え、それに向かって充実した一年にしていきたいと思いました。

私が土地改良区職員として採用され今年で四年目を迎えるとしています。この約三年間は右も左も分からずにただあつという間に過ぎてしまつたな、と感じています。業務としては賦課徴収係を担当していました。様々な場面で組合員の方々と接する機会も多く、自分の伝えたい事を上手く相手に伝える事の難しさを実感しています。まず、今年は相手に少しでも上手く伝えられるよう、よく話を聞き、落ち着いて話すよう心がけコミュニケーションを大切にしています。事業関係について

では、昨年は震災等の対応で施設の点検などをする機会がありました。今までは春の堀浚いや堰上げのお手伝いをする程度だったのですが、初めて先輩方などから少しずつでも知識を身につけ、吸収し、緊急時などに備えていく事だと思うので、まずは重ねていく事だと思うので、まずは知識・経験の必要性を実感させられます。経験はまだこれから積み重ねていく事だと思っています。今までの生活とは全く違うものになりました。家族の絆や家庭の大切さを実感させられる日々が続いています。そんな中で家庭を大切にする事はもちろんなのですが、自分の趣味についても大切にしていきたいと思っています。と言つても、趣味といふものが全くなく今まで過ごしてきました。家族の絆や家庭の大切さを実感させられる日々が続いています。そんな中で家庭を大切にする事はもちろんなのですが、自分の趣味についても大切にしていきたいと思つています。と言つても、趣味とどうで楽しめるような事でも探していくのですが・・・それを今年は見つけたいです。まずは家族ないうちに近づけるよう一日一日を大切に悔いのない一年にしていきたいで

こうかと思つています。

これらの事を少しでも自分の理

想に近づけるよう一日一日を大切に

悔いのない一年にしていきたいで

# 福島県における東日本大震災、新潟・福島豪雨、台風15号豪雨による被災状況について

水土里ネット福島  
坂内 隆芳

## 1. はじめに

平成23年は3月11日の大震災に始まり、7月28・29日の新潟・福島豪雨災害、9月21日の台風15号水害と浜、中、会津地方と本県の全ての地域が災害に見舞われた年で、本県にとって経験のない災害に見舞われた年がありました。

特に3月の大震災は地震、津波、原発事故に伴う風評と四重の被害となり、復旧・復興に見通しの経たない状況となっています。

県内の査定状況は平成23年12月28日現在下記の通りです。本会も関係機関のご理解とご協力を頂きながら、復旧・復興に向けて全力で取り組んでいきます。

## 2. 被災状況の概要（平成23年12月28日現在）

### 1) 東日本大震災

(単位・百万円)

方 部	申請カ所	申 請 額	査定カ所	査 定 額	方 部	申請カ所	申 請 額	査定カ所	査 定 額
県 北	86	1,690	86	1,618	相 双	475	45,452	475	45,126
県 中	655	6,708	655	6,472	いわき	57	733	57	719
県 南	318	3,768	318	3,567					
会 津	30	338	30	328	内集排 計	110	7,556	110	7,365
南会津					全 体 計	1,621	58,691	1,621	57,833

※端数切り捨てで不整合あり

### 2) 新潟・福島豪雨

(単位・百万円)

方 部	申請カ所	申 請 額	査定カ所	査 定 額	方 部	申請カ所	申 請 額	査定カ所	査 定 額
県 北					相 双				
県 中					いわき				
県 南									
会 津	279	1,233	273	1177	内集排 計	3	157	3	157
南会津	119	888	119	847	全 体 計	398	2,131	392	2,024

※端数切り捨てで不整合あり

### 3) 台風15号豪雨

#### 農業集落排水施設

(単位・百万円)

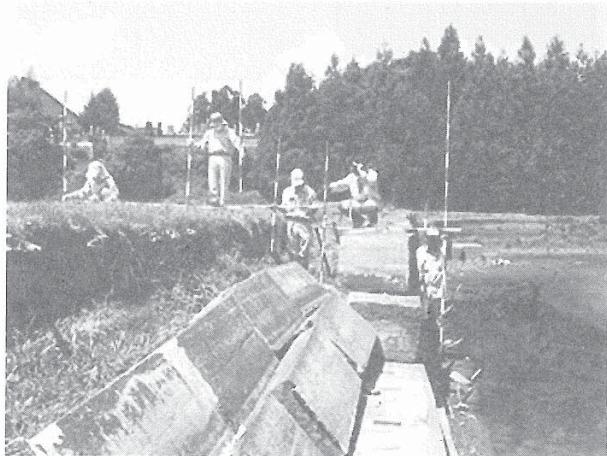
方 部	申請カ所	申 請 額	査定カ所	査 定 額	方 部	申請カ所	申 請 額	査定カ所	査 定 額
県 北	11	30	11	30	相 双	8	15	8	14
県 中	187	492	187	478	いわき	11	18	11	18
県 南	151	264	151	255					
会 津					内集排 計	1	5	1	5
南会津					全 体 計	368	822	368	796

※端数切り捨てで不整合あり

## 東日本大震災の被災状況



液状化によるマンホール浮上・破壊



地震による溜池堤防工の破損

## 新潟・福島豪雨水害被災状況



豪雨による集排施設・水田の冠水



洪水による水田の流出

## 台風15号被災状況



豪雨による集排施設の冠水



豪雨による頭首工の破損

# 東北地方太平洋沖地震の被災現状と復旧・復興へ

水土里ネット福島 渡辺 豊

## 東

北地方太平洋沖地震から10ヶ月が経過した。未曾有の地震は平成23年3月11日14時46分頃に発生、マグニチュード9.0という日本国内観測史上最大、世界でも1900年以降において4番目に大きな巨大地震であった。その被害は甚大で、東北から関東までと東日本一帯にもたらした。また、この地震によって大規模な津波が発生した。津波は高さが8~9mに達し、最大で海岸から6km内陸まで浸水した。地震による死者・行方不明者は約2万人（内、福島県は死者1,925人、行方不明62人、平成24年1月12日時点）。さらに、地震と津波により福島第一原子力発電所の事故も引き起こした。

## 農

林水産関係における地震による被害総額は、2兆3,554億円（平成23年12月26日時点）に上る。このうち、農地や農業用施設（水路、揚水機、集落排水施設等）の損壊による被害額は8,302億円（内、福島県は2,189億円）。また、津波による土壤の流失・冠水等の被害を受けた農地面積は青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の6県で合計約23,600haに上り、特に宮城県（被害面積15,002ha）、福島県（同5,923ha）、岩手県（同1,838ha）の3県で被害が大きい。津波被害を受けた農地の85%は水田であり、米の生産計画にも影響が出ている。

被害額は、過去の災害と比較すると、まさに“未曾有”的大きさである（表-1参照）。明らかに過去の地震災よりも桁外れに大きな地震であったことが理解できる。なお、原発事故の影響により未だに正確な被害状況を把握できていないのが現状である。今回の震災が発生するまでは、災害では地震よりも冷害、台風、豪雨等の気象災害による被害が大きかった。これまで過去最大の災害は、1993年の冷害「平成の米騒動」で1兆35億円であった。

表-1 平成における震度7以上の震災の比較

名称	発生年月	死者・行方不明者	農林水産関係被害
東日本大震災	平成23年3月	死者 （不明） 15,844人 3,469人	2兆3,554億円
新潟県中越地震災	平成16年10月	（死者） 68人	1,330億円
阪神・淡路大震災	平成7年1月	死者 （不明） 6,434人 3人	900億円

（注）東日本大震災の数値は12月26日時点

## 復

旧・復興対策を含めた農林水産省の平成23年度補正予算や、平成24年度概算予算が決定し、復興に向けた事業が順次実施されていくとみられる。福島県では復興計画のタイトルとして「未来につなげる、うつくしま」を掲げている。復興は、計画に基づき国・市町村のみならず、民間団体・企業・県民等、様々な主体が力とベクトルを合わせ、着実かつ迅速に進めることが切実に求められている。

わが国は、国土面積が狭く中山間地域が多く、農業就業人口の減少と就業者の高齢化が進み、集落機能の低下、農地面積の減少、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大などから農業農村政策改革が急がれている。

国の目指す持続的発展が可能な農業とは、営農規模拡大や価格競争力のみを追求することではなく、各地域の集落や農地の実態に応じて、地域資源を最大限に活用する形態の農業を持続的に発展させていくこと。そして、安心・安全な農産物と消費者の信頼関係のうえに、都市との連携・協力を通じ、農業農村の価値観を共有することである。

## 絆

。昨年2011年の「今年の漢字」第1位。「大規模な震災の経験から、家族や仲間、地域や社会などの小さなつながり“絆”的大切さを改めて知った。」などの理由からだそうです。それぞれの地域の歴史や伝統文化を受け継ぐように、農業農村の復旧・復興においても、今まで受け継がれてきた地域社会の絆をしっかりと維持・強化し、“未来につなげる”ことが重要であると思います。

福島で生まれ、福島で育ち、色々な想いのある福島、微力ながら福島県の農業農村の復旧・復興のために努力してまいりたいと思っています。

### 【参考webサイト】

- ・農林水産省 <http://www.maff.go.jp/index.html>
- ・福島県 <http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>

## 水土里情報システムの紹介

水土里情報システムとは、農地の有効利用の促進、農業の持続的な発展、農村の振興を図ることを目的として開発された地理情報システム（GIS）です。

只今、平成24年4月からの利用申込みを受け付けております。

お気軽に下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：水土里ネット福島 企画指導課 電話 024-535-0383（直）

# 新会員のみなさんより

## 今の仕事について 思うこと

梁川町土地改良区  
齋藤 亨子

ここ梁川町土地改良区は福島県中通り東北端で宮城県との県境に位置し、東北部には山間をぬつて阿武隈川があり、それに注ぐ広瀬川が町を流れ農産物では米、桃、あんぽ柿、ブドウ、りんご、キウイなどおいしい物がたくさん取れほんとうに良い所です。

私が、齋藤亨子、土地改良区は第二の就職先で臨時にて平成二十年九月十二日入社して早いもので四年目

になりました。最初、改良区での仕事の話があった時は、改良区とはどのような仕事をしているのか、またどこに事務所があるのかも全然分からせんでした。こここの改良区は伊達市役所梁川分庁舎の中にあり市職員の中に改良区職員、私一人だけ置いていただき市職員も改良区事業に携わっていただいております。

現在の梁川町土地改良区は受益面積三九六・五ha、組合員数一、三九三名おり、賦課金については補助事業の償還も十九年度で終わり経常賦課金と維持管理賦課金の徴収だけを行っており、今は大きな水路として砂子堰水路や、その他水路等の維持管理のみの事業を行っております。

この仕事についてみて考えさせられることがあります。我が家の中庭園の中をぶる里農道が通つております。いつも、いぬの散歩をしてあちらこちらのたんぽや水路を見ると、一生懸命田んぼを作っている人やなかなか手入れが出来ない人の田んぼが一目で分かります。そんなとき今後高齢化が進みこの手入れが出来なくなつたら、この景観や米作りがどうなっていくのかと、とても心配になります。

## 宣しくお願いします

福島市土地改良区  
高橋 章

「震災」の年に福島市土地改良区に「新採」され、水土里ネットの一員に加えて頂きました高橋章です。還暦を過ぎた白髪の新人ですが、どうぞ宜しくお願ひ致します。

さて、あの三月十一日の東日本大震災の時、皆さんは、何処におられましたか？

私は、新築移転がなつたばかりの

我が家でも一反歩ほどの田んぼがあり、いつも子供や孫に送つていましたが、今年は放射能の心配もあり作付けしませんでした。田んぼが荒れないようにまた、草で回りの田に迷惑をかけないようにと、草刈りを夏に二回ほど行いましたが作付けしなくともその管理だけでもとても大きくなりました。一方、水道の断水は、新庁舎にも及んだため、水道水が使用できなくなりましたが、新庁舎では、地下水の活用などで何とか凌ぐことが出来ました。このため、多くの市民や被災者の皆様の一時避難場所として活用されました。今更ながら「庁舎が完成していく良かつたなあ」とうに私は思います。

震災と原発対応のため、福島市役所の定期人事異動が、一月延期されたことから、私は、五月から福島市土地改良区にお世話をになり今日に至つております。

前置きが長くなりましたが、原発事故は、TPP加入問題や農業従事者の高齢化に苦しむ県北の農業に、更なる試練を与えており、「いで湯とくだもの里ふくしま」をキヤツチコピーとして全国にブランドを開してきた果樹等の風評による価格下落に加え、主食である米の放射能汚染が明らかとなるなど、本市の農業は、正念場に立たされており、消費者の信頼回復が、何より求められ

福島市役所内になりました。その新庁舎でさえ壊れ落ちるのではないかと思う程の長く激しい揺れでした。幸いにも新庁舎は、被災を免れ、直ちに災害対策本部が立ち上げられました。

一方、水道の断水は、新庁舎にも及んだため、水道水が使用できなくなりましたが、新庁舎では、地下水の活用などで何とか凌ぐことが出来ました。このため、多くの市民や被災者の皆様の一時避難場所として活用されました。今更ながら「庁舎が完成していく良かつたなあ」と思つたものでした。

ております。

そのためには、農地の除染を始めとする様々な対策が、喫緊の課題でありますので、行政機関と組合員の橋渡し役となる土地改良区の果たすべき役割が、益々重要になると考えております。

微力ではございますが、水土里

ネット福島を始めとする先輩諸兄のご指導とご支援を賜り、これらの課題に取り組んで参りますので宜しくお願い致します。

## 初めまして

小川町土地改良区

鮑名 美香

初めまして、今年の四月からご縁を頂きました。改良区にお世話になつております、鮑名と申します。早いもので、気が付けばもう八ヶ月が過ぎようとしていますが、あつという間にカレンダーの日にちが残りわずかになつてしまつたような気がします。

また、今年は大震災にも見舞われ、とても大変な年になつたことと思いります。被害に遭われた方にはこの場をお借りしまして、心よりお見舞い

申し上げます。

日々の対応に加え、今年は震災で被害を受けたところの対応と、大変お忙しい中、事務局長には、本当に手取り足取り一から教えて頂いたこと、とても大変なご労苦だったと思うと同時に、感謝の気持ちで一杯です。

まだまだ、業務のほんの一部をはじつに過ぎませんので、組合員の方々の問い合わせにも戸惑つてしまつます。日々勉強の毎日です。これから経験を重ねていきながら、組合員の方々のために一日でも早く力になれるよう努力して参りたいと思います。

本年度は、研修等で皆様のお顔を拝見する事が出来ませんでしたが、何かの機会にお会いする事が出来れば良いなと思っております。その節はご指導ご鞭撻、宜しくお願ひ致します。

乱文、失礼致しました。

初めまして、今年の四月からご縁を頂きました。改良区にお世話になつております、鮑名と申します。早いもので、気が付けばもう八ヶ月が過ぎようとしていますが、あつという間にカレンダーの日にちが残りわずかになつてしまつたような気がします。

そのような中で、平成十八年度をもつて県営中山間地域総合整備事業奥会津地区が完了し区域内の主要な圃場は全ておおむね二〇a程度を基本として区画整理されたところであります。なお、整備された農用施設の維持管理は、村及び集落において

## 土地改良区業務に従事して 昭和村土地改良区 事務局長 渡辺 稔雄 書記 五十嵐邦明

進められており償還業務を残すのみとなつた土地改良区業務も平成二十一年度より村産業建設課の所管するところとなり、平成二十一年度より当職らにおいて村業務と併せ事務従事しているところです。

昭和二十九年に設立認可を受け事

は、福島県会津西部に位置し標高一、〇〇〇m級の山岳に囲まれた盆地状の中にあり、地勢は一般に急峻な中山間地域にあります。村の中央部には阿賀野川水系只見川に注ぐ一級河川野尻川が貫流し、この河川の流域に狭長な谷底平野を形成し、主とした圃場はこれらの所に広がつており、気候は日本海型で盛夏の時期は短く、最高積雪量は二mにも達し特別豪雪地帯の指定を受けています。また、平坦部で海拔四〇〇～七五〇mの高冷地でもあり、厳しい自然条件の中での農業経営となつています。

このようななかで当土地改良区では平成二十一年度に国の地域活性化臨時交付金を活用し村から助成を受け、区域内の耕作放棄地等の解消を図るため大型トラクターを購入し組合員を主として貸出事業を実施しています。また、農水省において平成十九年度から実施している農地水環

境保全向上対策事業では区域内の四組織が取り組んでおり、土地改良区として事務受託事業を実施し四組織の一員として集落内の農用地の保全活動を支援しています。平成二十四年度からは農地水事業も次期対策が継続される見込みとなり、新たな取り組みにより区域内の保全管理が促進されることが期待されます。

これからの昭和村土地改良区は施設の維持管理が主要業務となり、組織のあり方を検討しなければならない時期になつてきております。現状では土地改良区の必要性に疑問を感じる組合員も多くなつてきており、農業に従事せず事業に携わった経験のない世代では賦課金の意義も薄れしており未収金となる場合もあり今後の懸念材料となっています。数々の課題が山積し組織の運営も難しいものとなつておりますが、今後は行政とより一層協力し土地改良関係各機関のご指導を仰ぎながら日々の業務に努めて参ります。

職務経験がまだ浅い私ですが、現在の業務内容についてご紹介

## 改良区職員になつて

会津若松市湊土地改良区

渡部 裕也

はじめまして。この度会津若松市湊土地改良区にお世話になることになりました渡部と申します。採用後正職員になり早くも一年二ヶ月が過ぎました。

土地改良区の業務内容に関してほぼ無知の状態からのスタートでしたので、不慣れな業務はもちろん住み慣れたはずの管内地理の無知さにに戦苦闘しながらも日々の業務に励んでおります。

以前の私と農業とのかかわりといえ、田植えと稻刈りなど忙しい時期に家の手伝いをする程度でした。そんな私が、今度は農業を熟知した組合員の皆さんとかかわりをもち仕事をしていくわけですから、日々の業務はもちろん多様な知識が求められる仕事だと実感すると共に、だからこそやりがいがあるんだという気持ちで業務に従事していきたいと考えております。

改めまして。一般事務及び維持管理業務に係る補助と、管内四地区で実施されている基盤整備事務に係る業務の補助になります。

はじめに、維持管理業務に関しては年間通しての管内水路等の巡視、灌漑期には上司に指示を伺っての管内巡回及び吉ヶ平ダム、中田揚水機場の操作管理になります。

施設の管理操作では、揚水機等の操作はできても水量調整の判断がまだ難しく先輩上司の判断を参考に只今勉強中です。

次に、現在実施されている基盤整備事業に係る業務補助ですが、湊地区管内では前にも述べましたが現在四地区で実施されており今年度完了地区から今年度面工事開始地区まで内容は様々であり、その中で主に二地区の業務補助を行っています。

特に維持管理の業務に携わって勉強になつたことは、単に施設や用水の管理だけではないということです。維持管理はもちろん猪苗代湖等の水環境保全に関する啓蒙活動や、ため池等での水難事故防止に係る周知、冬期間に至つてはスノーモービル設置など、様々な業務や取組みがあるということでした。



# 活力ある農業、農村づくりをお手伝いします。

## 水土里ネット福島はみなさんのパートナーです!

### 農業農村整備事業の調査・設計・施工管理

農業農村整備事業等は国及び県の補助事業として実施されるため、その調査・設計・施工には、関係機関との協議・調整の下、技術基準の適合性、経済性の説明が求められます。

本会は、この支援に長く携わっており、高い技術力と経験を備えております。今後とも、より一層の会員サービスに努めてまいります。

### ほ場整備事業の支援

ほ場整備事業においては、計画から実施設計、換地処分までを一体的な業務と捉え、技術支援を行ってまいります。

計画策定においては、換地計画を見捉え、権利者や関係機関との連携により、地域実情にあった計画樹立に努めております。

### 農業集落排水事業の支援

農業集落排水事業においては、調査・計画・実施・施工管理・維持管理のすべての業務に一貫して携わり、経験豊富な高い技術力を備えた技術者が多数おります。

関係機関との連携の下、適切な処理方式の選定など地域の実情に即した提案に努めてまいります。

### 農地・水・環境保全向上対策や地理情報システムへの取り組み

農地・水・環境保全向上対策や地理情報システム(GIS)の構築など新たな事業に、これまでの技術や経験の蓄積を活かして積極的に取り組み、関係機関との連携の下、地域農業の発展や農業農村の振興に貢献するとともに、農業用排水施設の維持管理(ストックマネジメント)支援にも努めております。



### 水土里ネット福島の登録内容

- ISO9001:2008/JIS Q 9001:2008 (H22.2.16付、登録証番号JQA-QMA13143)
- 建設コンサルタント (H22.12.3付、建22第7079号、農業土木部門)
- 一級建築士事務所 (H19.4.9付、第11(904)1975号)
- 計量証明事業登録 (H7.7.3付、第環34号)
- 測量業者登録 (H22.9.7付、登録第(1)-032811号)
- 浄化槽保守点検業者登録 (H21.5.14付、福島県知事登録第1353号)
- 農業農村整備事業発注者支援機関認定 (H23.4.1付、第1107号)

(平成23年4月1日現在)



みどり  
水土里ネット福島

(福島県土地改良事業団体連合会)

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地

TEL: 024-535-0371 FAX: 024-535-1200

<http://www.midorinet-fukushima.jp/> E-mail: info@midorinet-fukushima.jp